

● 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より6ヶ月以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合(法的に正当な理由が認められる解雇に限る。)は、紹介料のうち、下記の割合に相当する額を、求人者が指定する銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする(振込手数料は当事業所の負担とする。)また、求人者は求職者の退職から30日以内に退職した旨を当事業所に伝えるものとし、退職から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

期間 返戻金

退社時期	返還する紹介料金
入社から1ヶ月未満	紹介手数料の80%返戻
入社から3ヶ月未満	紹介手数料の50%返戻
入社から6ヶ月未満	紹介手数料の10%返戻

有料職業紹介事業許可番号 14-ユ-300622

事業所名 株式会社アムライト

事業所所在地 神奈川県綾瀬市早川 2696-12